

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2013-215910(P2013-215910A)

【公開日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-058

【出願番号】特願2012-86205(P2012-86205)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 102 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ターゲットに液体を噴射するノズルを有した液体噴射ヘッドに対して前記ノズルを囲うように当接可能な当接部を有するキャップにおける前記当接部に付着した前記液体を除去する液体除去装置であって、

前記キャップの前記当接部に付着した前記液体を該当接部に当接して転写させる転写部を備え、

前記転写部における前記液体に対する接触角は、前記キャップの前記当接部における前記液体に対する接触角よりも小さいことを特徴とする液体除去装置。

【請求項2】

請求項1に記載の液体除去装置において、

前記転写部に転写された前記液体を該転写部に当接して回収する回収部材を更に備えたことを特徴とする液体除去装置。

【請求項3】

請求項2に記載の液体除去装置において、

前記回収部材における前記液体に対する接触角は、前記転写部における前記液体に対する接触角よりも小さいことを特徴とする液体除去装置。

【請求項4】

請求項2又は請求項3に記載の液体除去装置において、

前記転写部は、前記液体噴射ヘッドを搭載した状態で前記ターゲットの搬送方向と交差する方向に移動するキャリッジに対して一体になって移動可能に構成され、

前記液体噴射ヘッドが前記キャップに対向するよう前記キャリッジが配置された状態で、前記キャリッジの移動方向の一方側に前記回収部材が配置されると共に、前記キャリッジの移動方向の他方側に前記転写部が配置されることを特徴とする液体除去装置。

【請求項5】

請求項4に記載の液体除去装置において、

前記キャリッジの移動方向における前記転写部と前記液体噴射ヘッドとの間の距離は、同方向における前記キャップと前記回収部材との間の距離よりも大きいことを特徴とする液体除去装置。

【請求項 6】

請求項 2 ~ 請求項 5 のうち何れか一項に記載の液体除去装置において、

前記回収部材は吸収性を有し、前記転写部は吸収性を有しないことを特徴とする液体除去装置。

【請求項 7】

液体を噴射するノズルを有する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドの前記ノズルを囲うように当接可能な当接部を有するキャップと、

前記キャップの前記当接部から前記液体を除去する請求項 1 ~ 請求項 6 のうち何れか一項に記載の液体除去装置と

を備えたことを特徴とする液体噴射装置。